



2021年（令和3年）9月30日

緊急事態宣言 8/2～9/30 解除

ご利用者各位

お知らせ

今回、神奈川県など19都道府県の緊急事態宣言等が解除になり、以下の対応となります。

記

1. 基本的な対応の考え方

- 緊急事態宣言解除後は、副市長通知等の対応方針について（通知）に基づき対応することとし「公園施設利用再開ガイドライン」等に基づく感染症拡大防止対策の徹底を継続する。
- 施設利用の新規予約受付を再開する。
- 引き続き、終日、酒類の提供（利用者による酒類の持込みを含む）を停止する。

2. 実施期間；令和3年10月1日（金）～10月24日（日）

3. 公園施設利用に係る対応

（1）利用について

- 感染防止対策を徹底した上で原則開館。

（2）11月分の貸切予約は、10月1日（金）より再開します。

今後とも新型コロナウイルス感染症拡大防止に、ご理解とご協力をお願い致します。

*参考；別紙（令和3年9月29日）

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言解除後の公園施設利用の考え方の一部変更について（通知）

本郷ふじやま公園弓道場